

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

投資対象とする投資信託証券の追加のお知らせ

2026年9月9日

平素はダイワファンドラップをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

「ダイワファンドラップ 外国株式セレクト」においては、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言を受け、指定投資信託証券の選定、組入比率の決定を行っております。このたび、投資対象とする投資信託証券を追加しましたので、お知らせいたします。

■ 投資対象として新たに追加する投資信託証券

当ファンドの助言会社である株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言に基づき、投資対象とする投資信託証券の追加を9月9日に実施しました。

◇ ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リサーチ・グロース株式ファンド（除く日本）（FOFs用）
（適格機関投資家専用）

（追加する理由）

- ・ 本ファンドは、アナリストが選別した銘柄により、リスク管理に配慮したポートフォリオを構築しており、安定的な超過収益の獲得が期待される。本ファンドの組み入れは、ダイワファンドラップ 外国株式セレクトにおけるパフォーマンスの向上に寄与するものと考えられる。

（運用会社）

- ・ 大和アセットマネジメント株式会社

（主要投資対象）

- ・ 日本を除く世界の株式等

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・海外の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
- ・「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」の購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。
- ・「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」を構成する各ファンドは、投資対象が異なり、投資信託証券への投資を通じて実質的な運用を行ないます。
- ・指定投資信託証券の選定、組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言を受け、これを行ないます。
- ・毎年 6 月 15 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価 （価格変動リスク・信用リスク） 新興国	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
為替変動リスク 新興国	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク 新興国	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
		料率等	費用の内容
購入時手数料		販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額		ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
		料率等	費用の内容
FW日本株式セレクト			
運用管理費用 (信託報酬)		年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 年率0.2541%(税抜0.231%)～年率0.825%(税抜0.75%)	
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率1.0214%(0.7381%～1.3090%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)	

		料率等	費用の内容		
FW外国株式セレクト					
運用管理費用 (信託報酬)		年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。		
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。		
	販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。		
	受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。		
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。			
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率0.198%(税抜0.18%)～年率1.0131%(税抜0.921%) 年率1.1762%(0.6820%～1.4971%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)			
FW外国株式EM+					
運用管理費用 (信託報酬)		年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。		
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。		
	販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。		
	受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。		
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。			
		年率0.198%(税抜0.18%)～年率1.25% ただし、実績報酬制をとる投資対象ファンドの運用成果によっては、これを上回ることがあります。			
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率1.2718%(0.6820%～1.7340%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)			
FW日本債券セレクト					
運用管理費用 (信託報酬)		年率0.484% (税抜0.44%)以内	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。		
		運用管理費用(年率)は、下表(A)時点の新発10年固定利付国債利回りに応じて、下表(B)の期間において、純資産総額に対して以下の率とします。 新発10年固定利付国債利回りが イ. 2%未満の場合 …………… 年率0.242%(税抜0.22%) ロ. 2%以上の場合 …………… 年率0.484%(税抜0.44%)			
			(A)	(B)	
		① 前計算期末	毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)まで		
		② 毎計算期間の最初の6か月終了日 (休業日の場合翌営業日)	毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)の翌日から毎計算期間末まで		
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。			
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。			
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。			
		〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)	委託会社	販売会社	受託会社
		前イ.の場合	年率0.15%	年率0.05%	年率0.02%
		前ロ.の場合	年率0.30%	年率0.10%	年率0.04%
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。			
		年率0.1936%(税抜0.176%)～年率0.473%(税抜0.43%) ※投資対象ファンドにおける運用管理費用の上限を示しております。国債利回り水準等により変動する投資対象ファンドの運用管理費用は、これを下回ることがあります。			
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		新発10年固定利付国債利回りが			
		1%未満の場合 年率0.4649%(0.3806%～0.7150%)程度(税込)			
		1%以上2%未満の場合 年率0.5067%(0.4356%～0.7150%)程度(税込)			
		2%以上3%未満の場合 年率0.7624%(0.6776%～0.9570%)程度(税込)			
		3%以上4%未満の場合 年率0.7760%(0.6776%～0.9570%)程度(税込)			
		(実際の組入状況等により変動します。)			

		料率等	費用の内容
FW外国債券セレクト			
運用管理費用 (信託報酬)		年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 年率0.2981%(税抜0.271%)～年率0.60%+上限0.15%	
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率0.9651%(0.7821%～1.2340%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)	
FW外国債券EM+			
運用管理費用 (信託報酬)		年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 年率0.2981%(税抜0.271%)～年率0.60%+上限0.15%	
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率0.9938%(0.7821%～1.2340%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)	
FW J-REITセレクト			
運用管理費用 (信託報酬)		年率0.374% (税抜0.34%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.245%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.075%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 年率0.33%(税抜0.30%)～年率0.517%(税抜0.47%)	
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率0.7508%(0.7040%～0.8910%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)	
FW外国REITセレクト			
運用管理費用 (信託報酬)		年率0.374% (税抜0.34%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.245%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.075%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 年率0.605%(税抜0.55%)～年率0.7931%(税抜0.721%)	
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率1.0204%(0.9790%～1.1671%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)	

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

		料率等	費用の内容
FWコモディティセレクト			
運用管理費用 (信託報酬)		年率0.374% (税抜0.34%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.245%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.075%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 年率0.242%(税抜0.22%)～年率1.00%	
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率1.2037%(0.6160%～1.3740%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)	
FWヘッジセレクト			
運用管理費用 (信託報酬)		年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 年率0.561%(税抜0.51%)～年率上限2.00% ただし、実績報酬制をとる投資対象ファンドの運用成果によっては、これを上回ることがあります。	
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率1.6678%(1.0450%～2.4840%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)	
その他の費用・手数料		(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースについては異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

商号等

加入協会

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
 一般社団法人資産運用業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

Daiwa Asset Management

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。